

働き方改革宣言

働き方を改革するため、当社はこうします！

宣言

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

上記の宣言を実行するため、以下の取り組みを実施します。

具体的実施事項

- 1 総労働時間の縮減をめざします。
 - 休暇（年次有給休暇の一斉取得、半日単位での年次有給休暇制度、勤続年数の節目でのリフレッシュ休暇制度、工事事務所勤務者が取得できる現場休暇制度、転勤時に取得できる転勤時休暇制度など）の取得を促進
 - ノー残業デーの実施・促進
- 2 仕事と子育ての両立を支援します。
 - 子育てをサポートする制度（産前産後休暇制度、超過勤務の免除制度、育児休暇制度、看護休暇制度、配偶者出産時の休暇制度、ベビーシッター費用補助制度、育児のための短時間勤務制度、不妊治療費や教育費の貸付制度）による支援の実施

平成27年12月10日

（企業等の名称）株式会社 大林組大阪本店

（代表者職氏名）専務執行役員大阪本店長 鶴田 信夫